

## 「日本中世の村落」を讀む

赤松俊秀

大正時代の末年から、昭和十二年頃、即ち支那事變の勃發の前後にかけて、國史研究の動向を支配してゐたものは、社會經濟史的な研究であり、そのなかで、最も力の注がれたのは、莊園に關するものであつた。「篇數百頁にのほる莊園に關する雄大なる論文が數多く雜誌に掲載せられたし、「歴史學研究」の如きは、「日本莊園特輯號」を編纂し、一冊を悉く莊園に關する論文で埋めたことがあつたが、その時期は、まさに昭和十二年五月、即ち支那事變の初まる二ヶ月前であつた。かく莊園に關する社會經濟史的な研究は、一時他の研究を壓する程の強い關心を蒐めてゐたのであつたが、最近頃はその研究が振はなくなり、論文の發表が減少した上に、發表せられたもの、多くは舊態を墨守し、既往の業績を無批判に

踏襲し、何故に莊園研究に對する關心が頓に失はれたかと云ふことに就いての反省を示してゐない。僅かに古代の村落形態に就て、最近清新潑刺なる論がなされてゐるのみである。かゝる情勢に在るの時、昭和六年に京大文學部國史學科を卒業してから、十餘年の久しきに亙つて中世農村の研究に専念精進して來た清水三男氏が、最近日本評論社から、「日本歴史學大系」の一部として、「日本中世の村落」なる新著を公けにせられたことは、斯界のために喜びに堪えないところである。

清水氏はかゝる研究動向の推移に對して、深甚なる注意を拂ひ、論を進めるに先立つて、序として、中世村落の研究に就いて自己の立場を明らかにしてゐる。即ち支那事變以前の研究が、當時の思潮に支配されて都市と農

村、領主と農民、地主と百姓とを極端に對立して考察し、その兩者が事實上、相倚り相助けて一つの社會、國家を形成してゐる事實に殆んど注意を拂はなかつたのに對して、反省を加ふべきことを提唱すると共に、從來の研究が、概ね西洋經濟史研究の成果を以つて、我が國中世の村落を類推する、紙上研究の弊が多かつたことを指摘し、今後の研究は、民俗學、歴史地理學の成果をも取入れ、現實に即した研究を進めなければならないとしてゐる。而して氏はかゝる提唱を先づ自ら實現すべく、この新著は、從來専門研究書出版が、既往公表の論文を、或はその儘に或は一部分訂正して、收めてゐる例を破つて所謂書き下しの新稿を以つて満たされてゐるのである。その點、氏の精進に對して、何人も、敬意を表さずにはおられないであらう。

さて、本書の論述の構成は、第一部、本論、第二部、各論、第三部、餘論の三部に分たれ、第一部の本論は更に章に分けて、第一章莊園と中世村落の關係、第二章保と村落、第三章莊園文書に現れた村落、第四章郷、第五

章中世村落生活となつてゐる。第二部の各論は、若狹國名田莊、攝關家大番保、東大寺領大和國添上郡河上莊、山城國上賀茂社境内六郷、禁裏御料所山科七郷の五つの莊園所領の詳論である。而して第三部の餘論は田堵の性質、村落と市場、建武中興と村落、「名」に關する江戸時代の諸説、中世村落研究の歴史に分れてゐる。

そのなかで、氏が最も力を注いだと思はれるのは、第一部の本論で、その各章は數節に分れた上に、各々の末尾には概括が附せられてゐる。その一々をこゝに擧げることとは、紙幅の關係上、控へなければならぬが、第一章に於ては、勞頭莊園と村落とが必ずしも同一でないことを指摘し、從來の研究がイギリスのマナの古い理論に影響されて、單に貴族の土地領有に對する權力關係を表はしたに過ぎない莊園を以て、直ちに村落と解したことの誤謬を是正してゐるのが、先づ注意される。我が國の莊園は、ローマのラティフンディウムの如く、貴族社寺が、浮浪人又は奴婢を直接に使役して、計劃的に開墾したものはその實例絶無で、農民が自己の開墾、保有に係

る土地の私有権を強化するために、これを貴族、社寺に寄附したものが絶對に多數である。開墾に始まる莊園でも、その開墾に、最も努力したのは、地方定住の農民であつて、浮浪人、奴婢ではなかつた。従つて、貴族所有の莊園は、一つの纏つた地域をなし一つの經濟單位をなすことは尠く、その大部分は小地域の田畑の寄せ集めであり、假令地域的に纏つてゐたにせよ、貴族がその莊園の經營に關して、積極的な指導、干與をなすことは在り得なかつた。莊園經營の中心は、在地の土豪であり、平安時代の中期から、名主と云ふ形を取つて、莊園文書に現はれて來るものであつた。この莊園研究に於ける名主の問題の重要性は、初期の名田を説いた時に氏が夙に論文で強調したところであるが、本書の第一章に於ては、その立場で、莊園と名田、名主、地頭と村落生活、預所莊園と商業等の廣汎な問題に就て一貫して説いてゐる。そのなかで特に興味を覺えるのは、地頭と村落生活を論じた一節であつて、從來の莊園研究に於ては、地頭は村落生活の攪亂者として考へられなかつたのに對して、勤

農、治水の方面に盡した功績を認めると共に、自己の所領經營に關しては、直屬の下人の使役に依るの外、配下の名主の協力に俟つところ多かつたことを明らかにして、名主の自覺に依る農村の自治が進むに連れて、地頭の村落支配が、その影を薄くし、守護大名の支配が代つて現はれて來ることの必然性を明らかにしたのは鮮やかと云はねばならない。また莊園と商業の一節に於て述べられてある、平安時代の中期以後地方の莊園に於て顯著となる商人の活動に就て、その活動の源泉を名主の富力に歸し、商人の出自も名主であつたものが多かつたであらうとする觀方も、氏が論文に於て夙に公けにしたところであるが、從來動々もすれば、莊園を以つて自給自足の封鎖體と解し、商業は外部よりの破壊力であると考へた狭い古い觀方に對し、農業と商業、農村と都市との相關々係を強く意識した現實的な考察として、現在最も高く評價せらるべきものであらう。

第二章の「保と村落」に於いては、從來保が漫然と莊園と同一視せられてゐたのに對して、最初封戸の便補とし

て國衙領内に設けられ、その後莊園に轉化するもの、國衙と莊園との争に於て設置せられ、國衙役人の私領としての性質の濃厚なもの、二種を區別して考へ、その外に神社に特有の保として、神人の保があることを指摘し、宮座と商業の座との關聯の問題まで論じてゐる。その論議のなかで特に注目されるのは、始めの二種の保が、莊園と異なる性質は、その地域が狭い乍らに纏りを持つたものが多く、自然村落がそのまゝに保に包攝されたことが數多かつたであらうとすることである。その原因としては、保を領有した國衙役人が、莊園領主の貴族の如く、非在地性のものではなく、又名主の如く、その勢力範圍の狭少なものではなく、農村生活に重大な關係を持つ山野河川の使用權を私有して、それに依つて自己の私領を固めたことに在りとする。かくの如く國衙の支配力を高く評價することも、從來餘り見られなかつたことで、今後の研究の進みに重要な示唆を與へるものである。

第三章の「莊園文書に現れた村」は、奈良及平安初期の

文書に村として表はされてゐるもの、内容を追求して、墾田、私領主の私領等に見られることに注意し、自然村落の表象としてよりは、始めは墾田、私領主の私領のそれではなかつたかと推定する。而して、其の後平安時代の後期から次第に地名や、聚落名として用ひられたが、そのうちに村のみにて構成された莊園も見られるに至り、鎌倉時代の後期には檢地、田地の割換、治安維持にも、村がその主體者となり、統率者として、番頭などの役人を持ち、田畠の財産を所持し、そのなかには、村人のみにて、座を組織するものがあり、或は惣の名を以つて、集議制を取るものがあり、室町時代には、村落の自治は、相當に發達したとする。

第四章の「郷」は、自治體としての村落の構造の追求で、令制の郷は、五十戸一郷と、地域よりは戸數を基本にし、令制が陵夷の後にも存続したが、莊園の發達と共に、次第に内容を變じて莊園とは類似の構造を持つに至り、その相違點として地域的に纏つた地區を持つことが多かつたこと、國衙領に多く用ひられたことを指摘して、國

衙役人の轉化した武士の所領は、莊園よりは郷が多く、莊園よりは積極面を多く持つてゐたであらうと推論する。鎌倉時代の郷には、かゝる令制に困由するもの、外に、寺社の境内を表示する郷も在るが、その郷に於ては特に郷民と寺社とが親しく、事はすべて會議で行はれてゐたことを注意し、室町時代の郷は、その兩系統の郷を一緒にしたもので、村落自治は愈々進み、農民は不當な壓迫に對して、郷民として起ち、集團を以つて對抗したが、平素は領主に對して親しみを持ち藝能の樂みを共にするやうな眞に親しみのある主従の關係を結んだものが、公卿の所領を始め、守護領にも見られるに至つたところである。この一章が本書の論述のうちで最も精彩に富むところは、注目に値するものであらう。

第五章の「中世村落生活」は前四章に於いて、云はゞ時代的に縦にその推移を見たのに對して、横斷的に構成分子を檢討し、神社寺院を中心とする精神生活を明らかにし、中世文化の精粹である、連歌、能などの、藝能の享

受、發達に對して農民が如何に積極的に干與したかを強調して、最後に、神事、用水等のことに於いては、村々の聯合が行はれたことに注意してゐる。序文で主張した民俗學の研究の成果の吸収は、この最後のところに最もよく窺はれる。

第一部の外に、第二部の各論、第三部の餘論に就ても一々紹介すべきであらうが、豫定の頁數を既に超過して了つたことであり、殊に各論の如きは、清水氏自身が、自ら述べてゐる如く、本論の根據として、作られたものであつて、その眼目は本論に吸収されてゐるのであるから、こゝでは差控へることにする。只餘論の末尾、中世村落研究の歴史は、江戸時代より現代に至る研究の動向の適切な概觀であつて、今後の研究の方向決定に、大きな指針となるものであることをのみを附加するに止めておかう。

紙面の貴重なる今日、幾頁にも互つて本書紹介の文を綴つたのは、高等學校入學以來、著者とは十七八年に互る交誼を得て、共に中世史に關心を持ち、著者の精進刻

苦を熟知してゐる紹介者としては、從來の新刊紹介の如く、簡單にその全體を評することはなすに忍びなかつたからである。その點讀者諸君の諒恕を仰ぐと共に、紹介が必ずしも、正鵠を得てゐると思はないが、猶これに依つて、讀者が本書の意圖が奈邊に在るかを察知し、本書を味讀せんとする人の一人でも多からんことを念願するものである。著者に對しては、既往先學の研究を十二分に消化した上に、無數の村落史料を自由に驅使して、中世村落の廣汎なる問題一般に對して、能く獨自の見解を立てたその努力に對して、改めて敬意を表すると共に、論文の一二に於て、示された個々の問題の發展に對する圖式的説明、或は要請的な説明に對して、今後精緻なる實證的研究の公けにせられんことを冀ふものである。